

PPP／PFIの推進に向けて

2018年4月16日



地域企画部

調査役 森永 啓

著作権(C) Development Bank of Japan Inc. 2018

当資料は、株式会社日本政策投資銀行(DBJ)により作成されたものです。

当資料に記載された内容は、現時点において一般に認識されている経済・社会等の情勢および当行が合理的と判断した一定の前提に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載されている内容は、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。

当行の承諾なしに、本資料(添付資料を含む)の全部または一部を引用または複製することを禁じます。

目次

1. 地域の公有資産をとりまく状況とPPP／PFI

2. PPP／PFIを巡る政策動向

3. PPP／PFIの推進に向け期待される取組

【参考①】PPP／PFIプロジェクト事例

【参考②】日本政策投資銀行のPPP／PFIへの取組等について

1. 地域の公有資産をとりまく状況とPPP／PFI

財政制約下での公有資産の老朽化

今後の厳しい財政状況下で、老朽化し更新時期を迎える公的ストックへの対応が必要

- 国土交通省が所管の社会資本10分野(道路、治水、下水道、港湾、公営住宅、公園、海岸、空港、航路標識、官庁施設)について維持管理・更新費を推計。2013年度に3.6兆円あった維持管理・更新費が、10年後は約4.3兆円～5.1兆円、20年後は約4.6～5.5兆円程度になるものと推定

財政制約下で公的ストックを再構築するため、公有資産マネジメント・PPP/PFIへの取組が急務

図1 維持管理・更新費の推計(2013年度国土交通白書より)

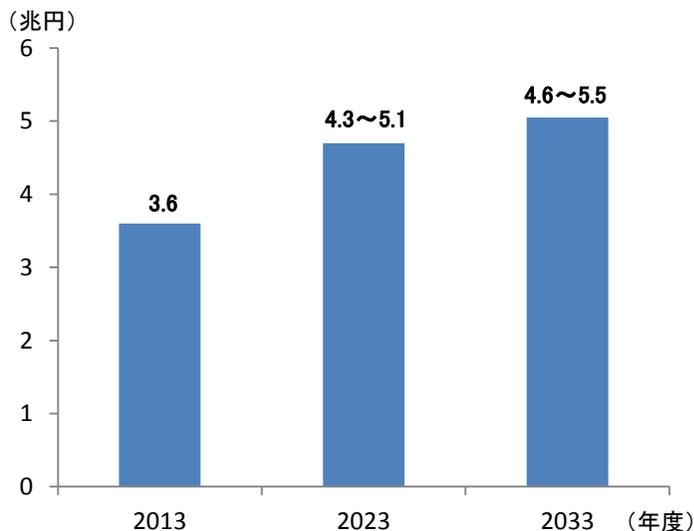
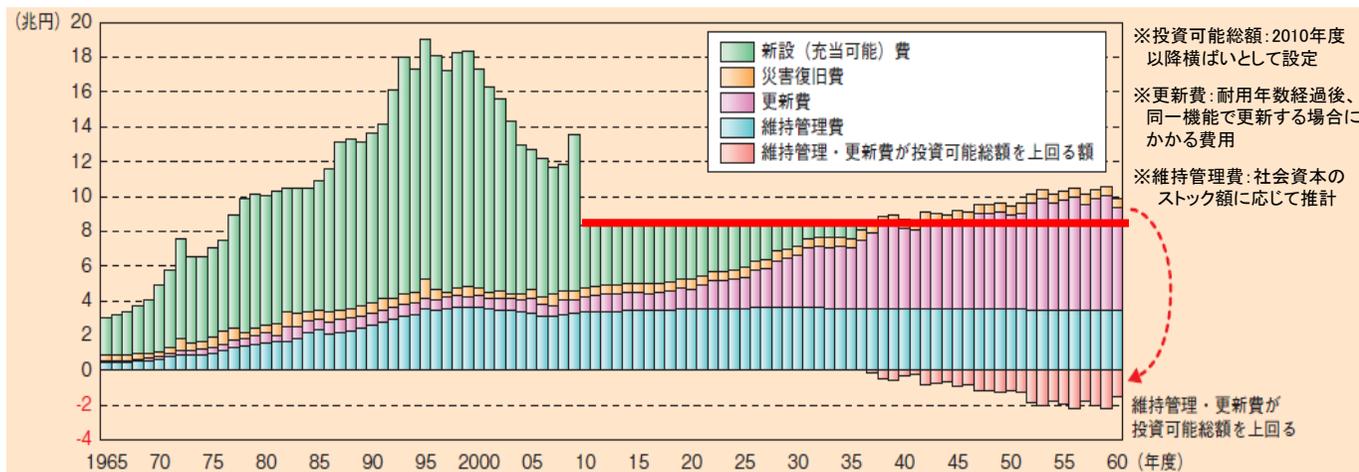


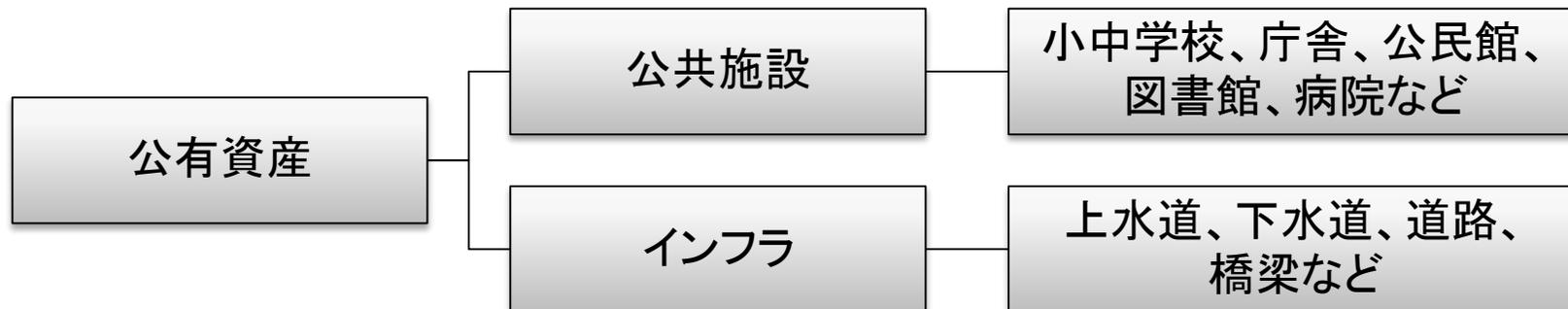
図2 維持管理・更新費のイメージ(2011年度国土交通白書より)



公有資産マネジメントとまちづくりの再構築

- 一般に地方公共団体は、膨大な量の公共施設とインフラ(あわせて公有資産)を保有

【様々な種類の公有資産(参考)】



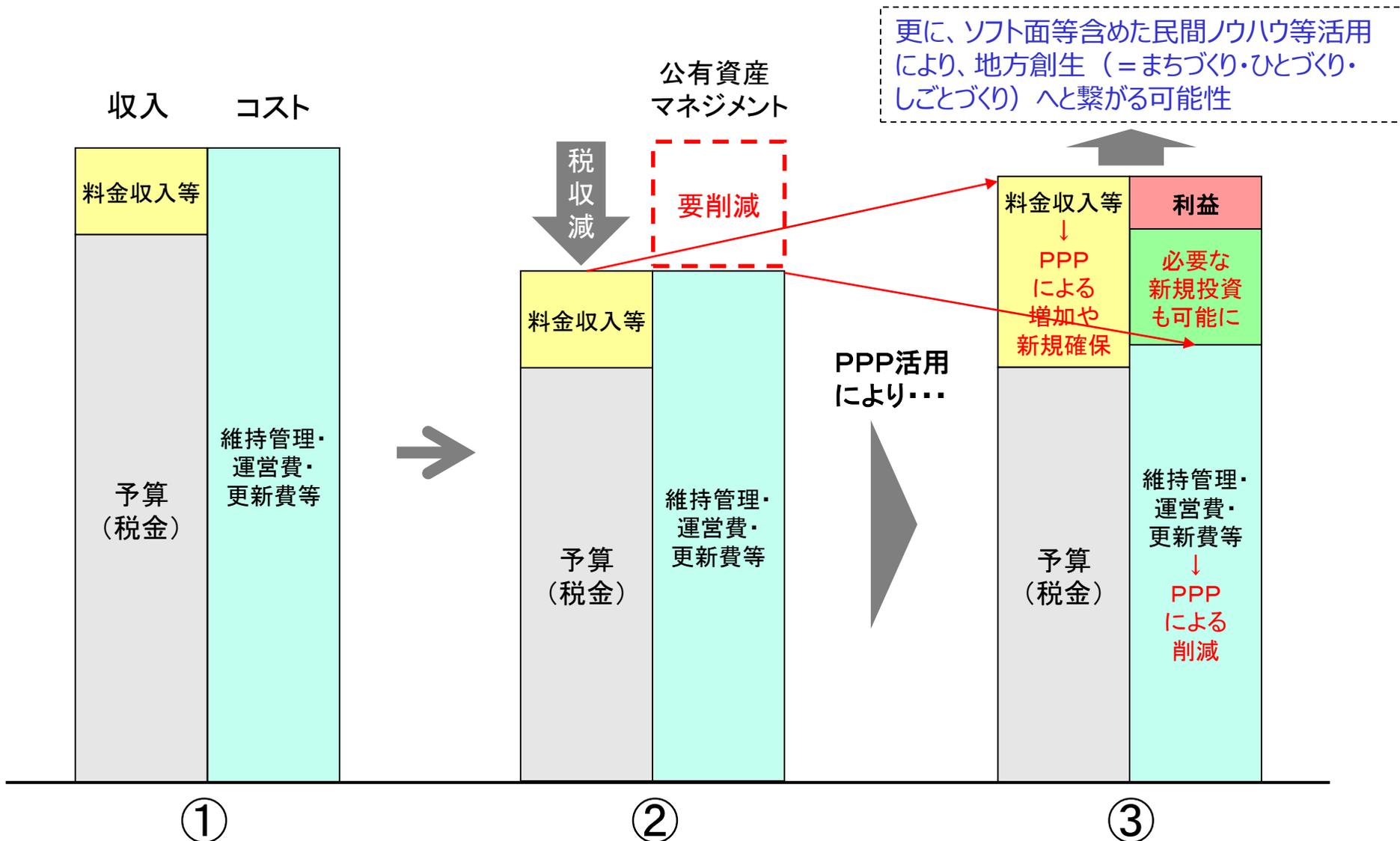
- 公有資産は人口増加・経済成長とともに集中的に整備されてきたが、今後は一斉に老朽化が進むため、これら公共施設等の維持・更新等には莫大な費用が必要
- 一方、人口減少や高齢社会の進展、財政制約等の状況下において、全ての公有資産の維持・更新等を実施することは不可能かつ非合理的
- このままでは、市民生活を営む上で必要性の高い公有資産まで、良好な状態で維持できなくなる恐れ

◎公有資産マネジメント:

資産の現状を把握し、人口動態分析や財政とも連動させつつ、「絶対に必要な資産・サービス」を安定かつ持続的に提供していくための基本戦略を立て、実行すること

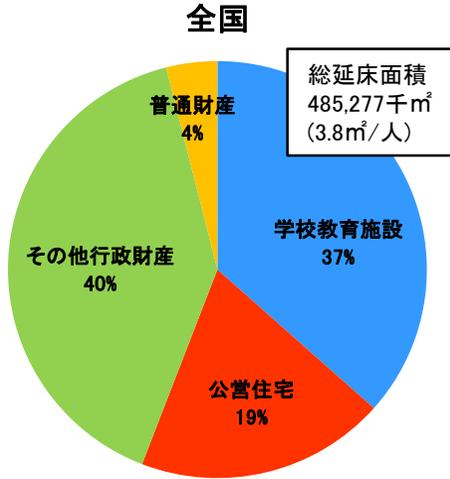
(取捨選択、総量縮小、更新、再編整備、効果的・効率的利活用、まちづくりの再構築等) ⇒PPP/PFIの活用が重要

公有資産マネジメントの実行に何故PPP/PFIが有効か？

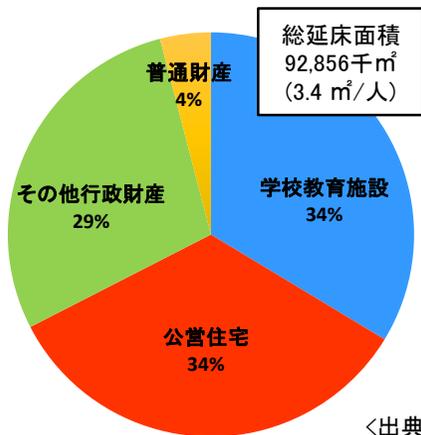


主要都市における公共施設の状況①(政令市)

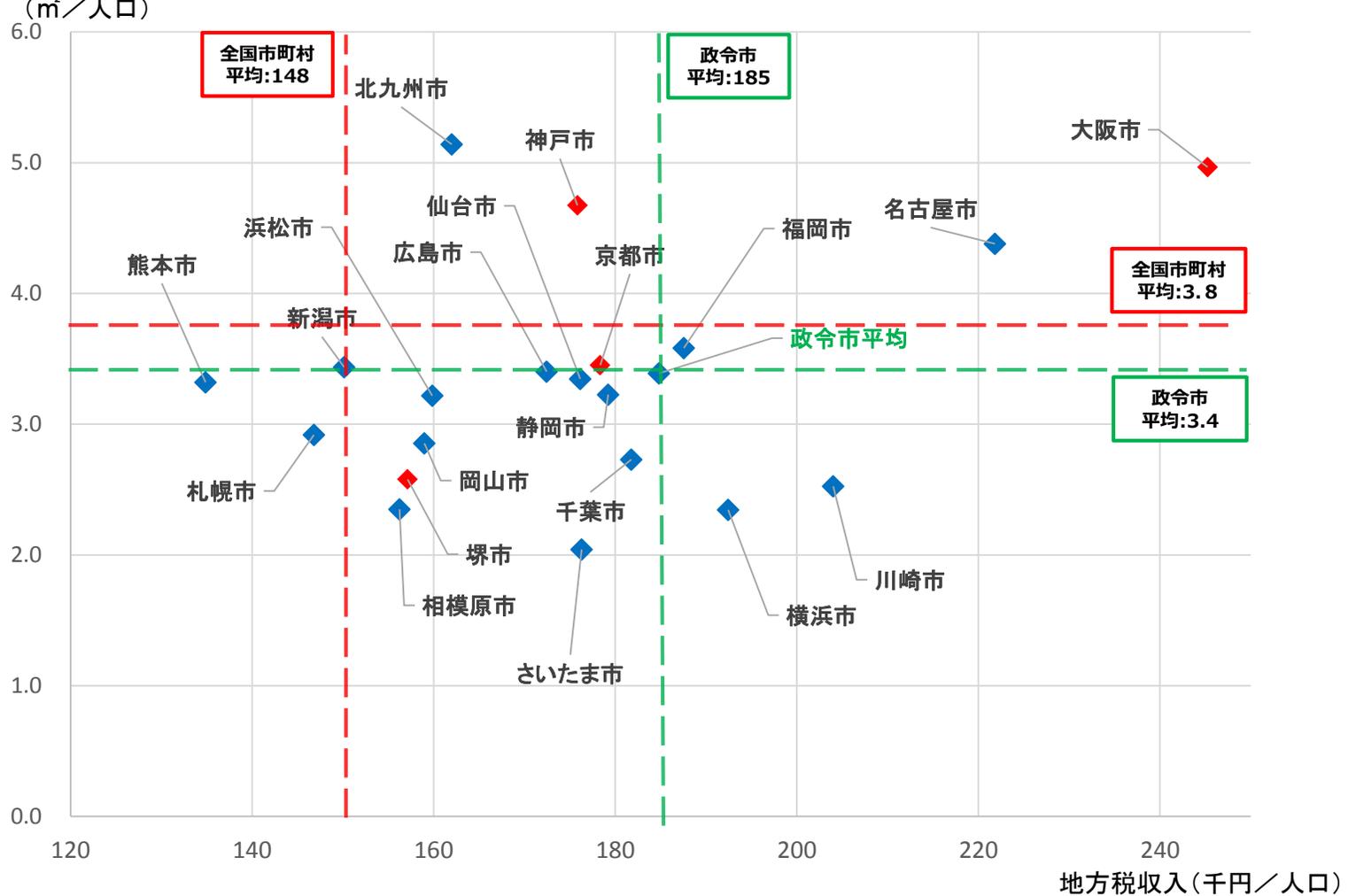
<公共施設構成の状況>



政令市(20市計)



延床面積 (㎡/人口) <人口1人あたりの公共施設延床面積および地方税収入>

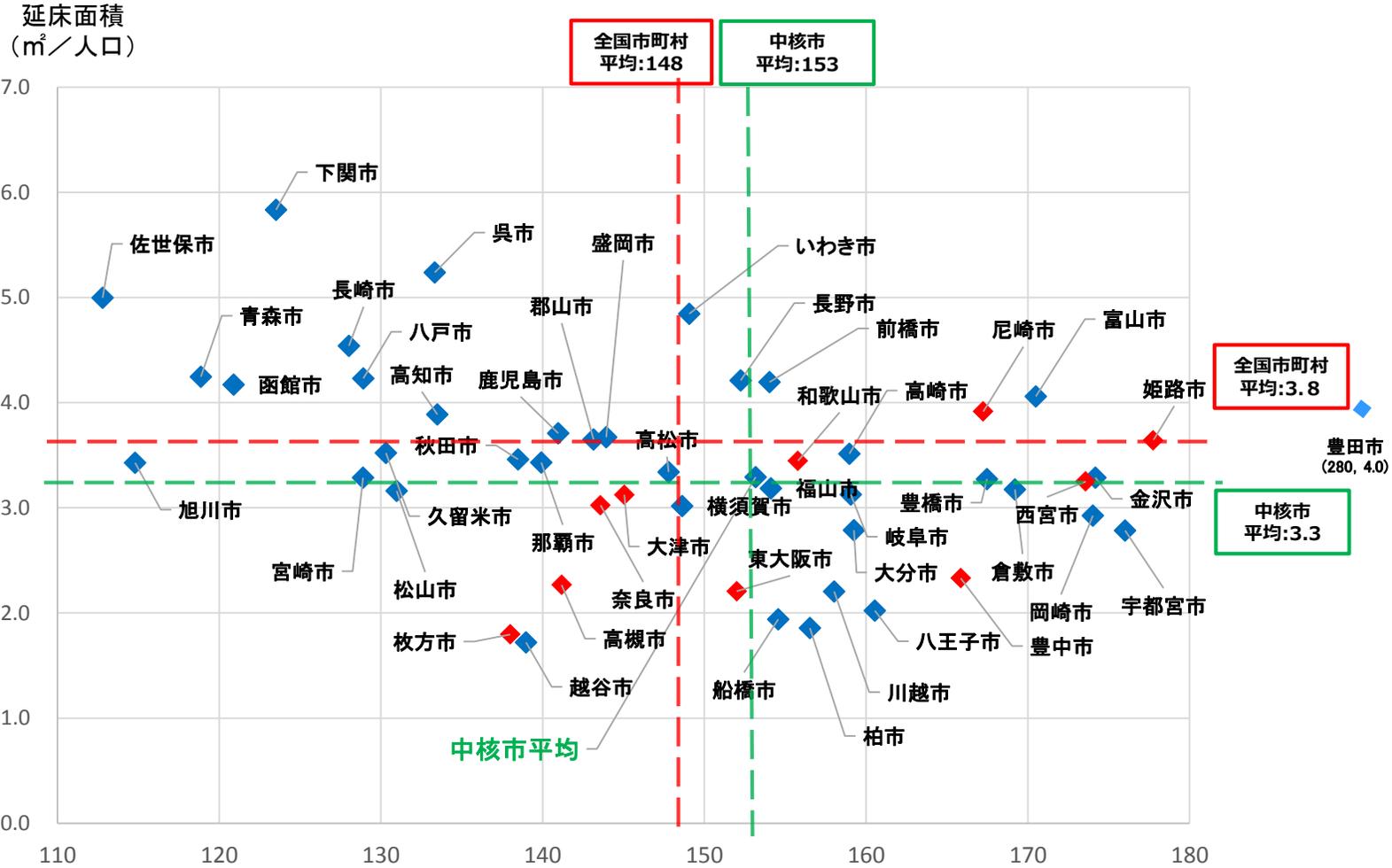
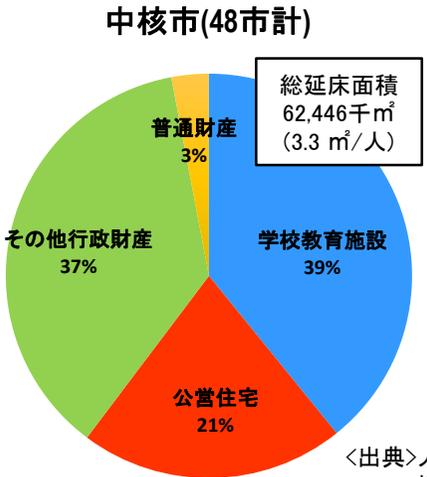
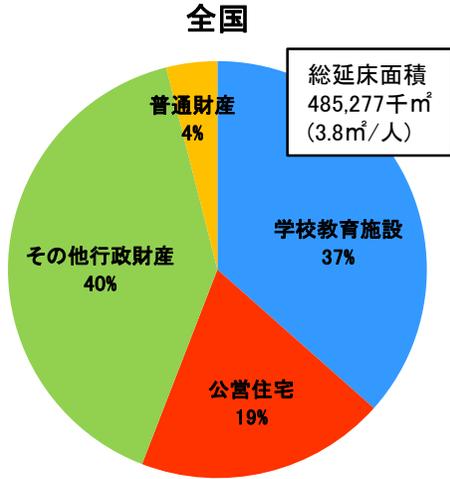


<出典>人口:総務省住民基本台帳人口(H29/1/1時点)、公共施設延床面積:総務省公共施設状況調経年比較表(H27年度末時点)、地方税収入:総務省市町村別決算状況調(27年度決算)をもとに作成

主要都市における公共施設の状況②(中核市)

＜人口1人あたりの公共施設延床面積および地方税収入＞

＜公共施設構成の状況＞



＜出典＞人口：総務省住民基本台帳人口(H29/1/1時点)、公共施設延床面積：総務省公共施設状況調経年比較表(H27年度末時点)、地方税収入(千円/人口) 地方税収入：総務省市町村別決算状況調(27年度決算)をもとに作成

PFIについて

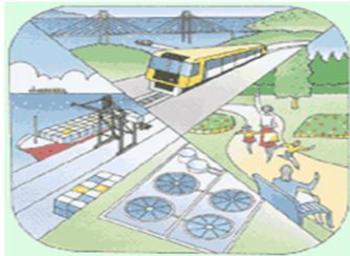
PFI (Private Finance Initiative) の概念

1. 何を? ⇒ 公共施設等の**設計・建設・維持管理・運営**などを
2. どのように? ⇒ 民間の**資金・経営能力・技術的能力**等を活用して
3. 誰が? ⇒ 官と民が**適切な分担・連携**により
4. 目的は? ⇒ **効果的かつ効率的な公共サービス提供**を実現

【対象施設】(PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、H11制定・施行)第2条第1項)

公共施設

道路、鉄道、港湾
空港、河川、公園、
水道、下水道、
工業用水道等



公用施設

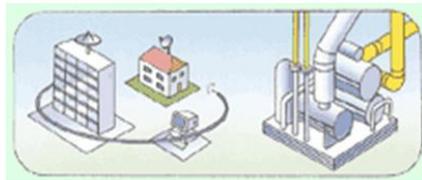
庁舎
宿舎等

公益的施設等

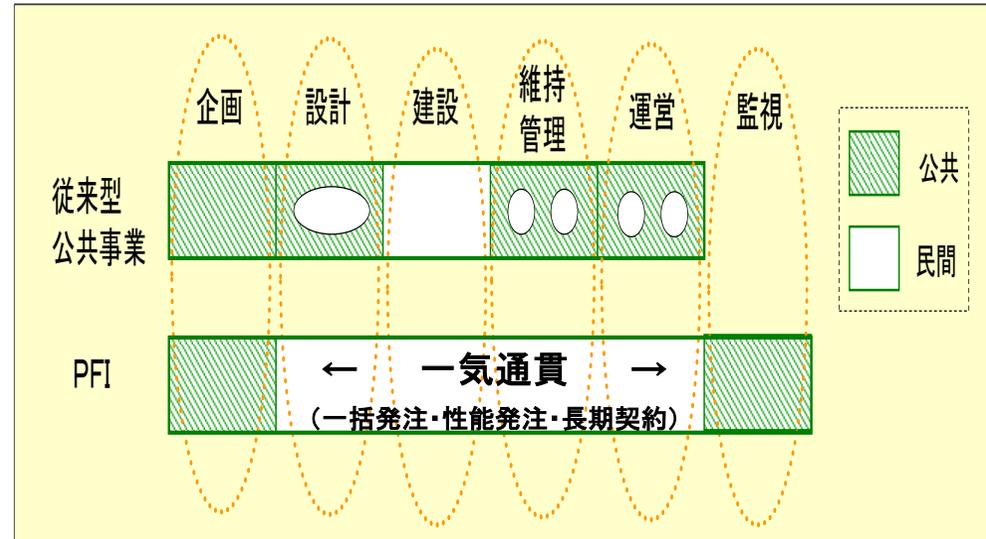
公営住宅
教育文化施設
廃棄物処理施設
医療施設
社会福祉施設
更生保護施設
駐車場
地下街等

その他の施設

情報通信施設、熱供給施設、新エネルギー施設
リサイクル施設、観光施設、研究施設



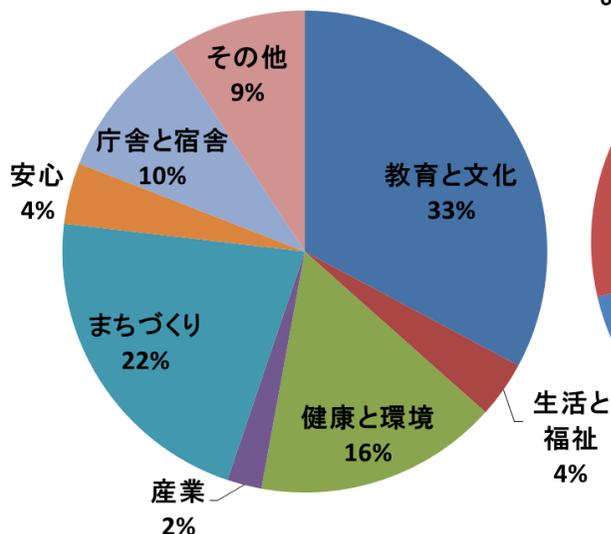
【官民役割分担イメージ(基本型)】



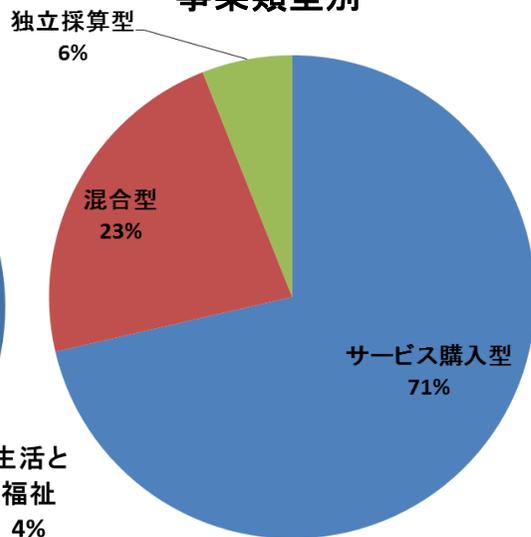
※ H23PFI法改正により、賃貸住宅、船舶・航空機・人工衛星等が追加

これまでのPFIの振り返りと課題

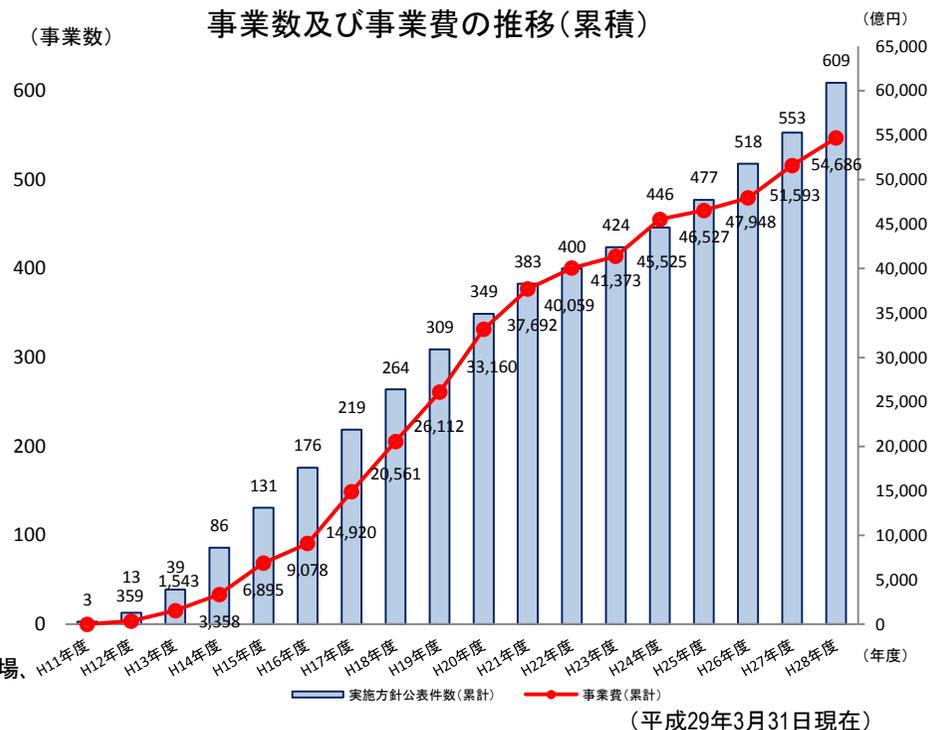
事業分野別



事業類型別



事業数及び事業費の推移(累積)



(注) 教育と文化(学校、図書館、美術館、ホール等)、生活と福祉(老人福祉施設等)、健康と環境(病院、斎場、浄化槽等)、産業(卸売市場、観光施設等)、まちづくり(駐車場、空港、公園、公営住宅等)、安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)、庁舎と宿舍(事務庁舎、宿舍等)、その他(複合施設、道の駅等)

- 日本のPFIは、様々な公共施設に対して活用されている
 - サービス購入型・延べ払い型による社会インフラの「整備」事業が中心であり、空港・道路・上下水道等の経済インフラを含む多様なインフラの「維持管理・運営事業」等に対するPFIの活用は限定的
 - 民間事業者が創意工夫を活かす余地の少なさもあり、PFI事業へ取り組むインセンティブが低下、事業数・事業費は徐々に伸び悩む傾向にあったが、近時は老朽化施設更新の増加もあり、件数自体は回復傾向
- ⇒ 今後は、民間事業者が自身のノウハウを最大限に活かして維持管理・運営・更新・経営等を担うことにより、事業全体のライフサイクルコスト(LCC)最小化やサービス向上を実現するようなPFIを実施していくことが重要

2. PPP/PFIを巡る政策動向

PPP/PFI推進アクションプラン(H29.6.9改定)

ポイント
改定の

- ・ 推進のための施策として、新たに「**公的不動産における官民連携の推進**」を明記
- ・ 平成28年度のフォローアップにより**具体的施策をブラッシュアップ**(優先的検討の更なる推進等)
- ・ 空港をはじめとした従来のコンセッション事業等の**重点分野にクルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設**を追加

PPP/PFI推進のための施策

コンセッション事業の推進	実効性のある優先的検討の推進	地域のPPP/PFI力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定 ○独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間に、国及び全ての地方公共団体に優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施 ・国及び人口20万人以上の地方公共団体における確かな運用、優良事例の横展開の具体的推進 ・人口20万人以上の地方公共団体が速やかに策定完了するよう支援実施 ・地域の実情や運用状況を踏まえた人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ分野での活用の裾野拡大 ○地域プラットフォームを通じた案件形成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・運用マニュアルの周知による形成の働きかけ ・広域的な地域プラットフォーム形成・運営の支援 ○民間提案の積極的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・民間提案活用指針を平成29年度末までに策定 ・民間提案支援を平成29年度から実施 ○情報提供等の地方公共団体に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・バンドリング・広域化、公的不動産利活用事業の優良事例の横展開、ワンストップ窓口の強化・周知 ○PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用
<p style="text-align: center;">公的不動産における官民連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・公園におけるPPP/PFI手法の拡充 ・遊休文教施設の利活用 ・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備 		

改定版概要

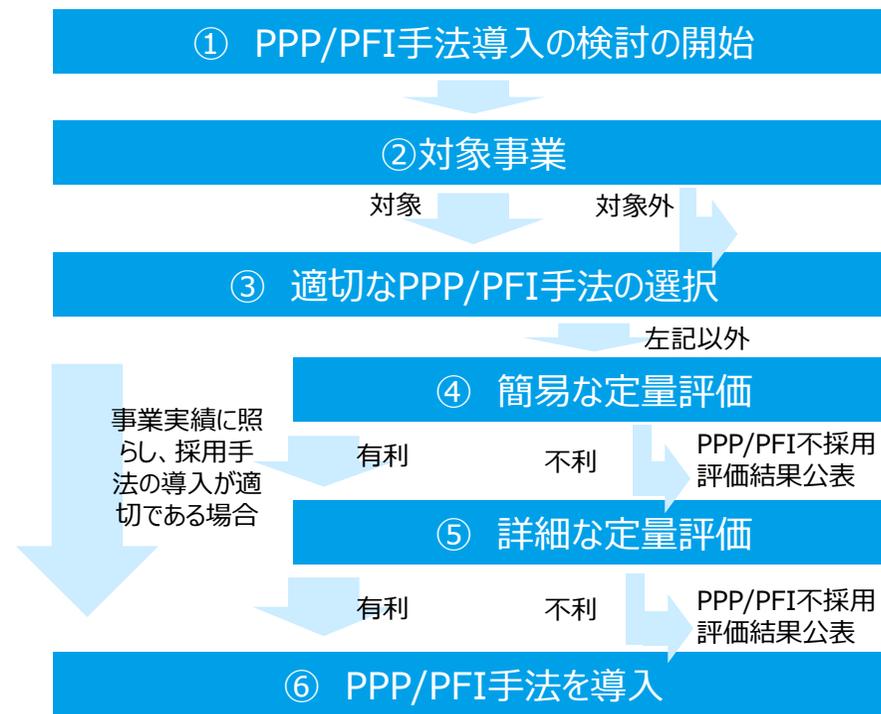
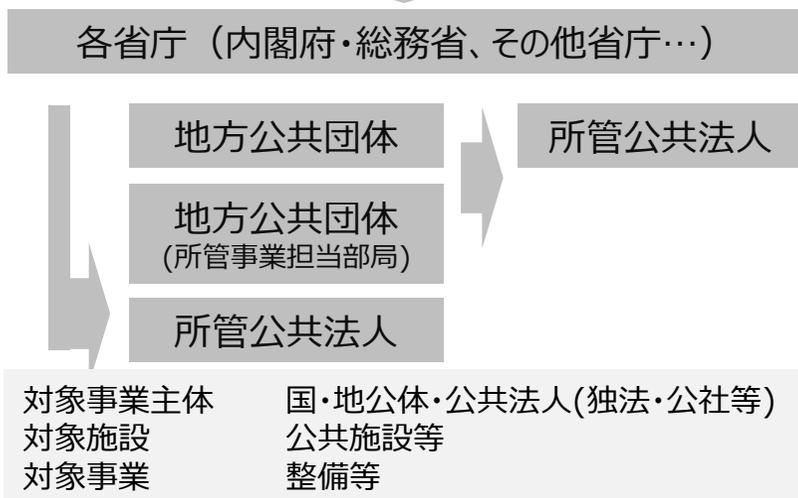
コンセッション事業等の重点分野	空港【6件達成】、水道【6件：～平成30年度】、下水道【6件：～平成29年度】 道路【1件達成】、文教施設【3件：～平成30年度】、公営住宅【6件：～平成30年度】 クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～平成31年度】、MICE施設【6件：～平成31年度】
事業規模目標	21兆円(平成25～34年度の10年間) (コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、 公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円)
PDCAサイクル	毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針（H27.12.15決定）

PPP/PFIの飛躍的拡大のためには、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、PPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討することが必要である。具体的には、**国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築**するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大していく。
（経済財政運営と改革の基本方針2015）

経緯

H27/11/19 PFI推進委員会
 H27/12/15 PFI推進会議（決定）
 H27/12/15 内閣府から各省庁に通知・要請



出典：内閣府PFI推進室HP

PPP/PFIプラットフォーム（整備推進の背景）

<従前>

これまでのPPP/PFI事業の発案は圧倒的に「官主導」

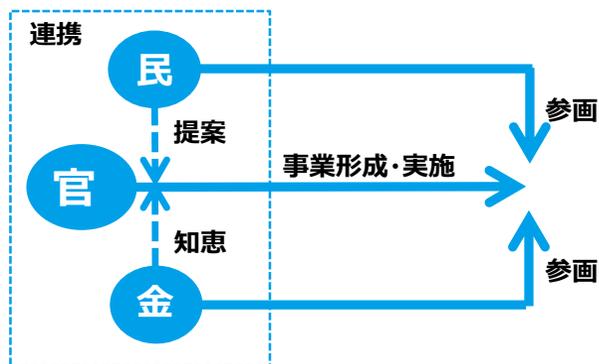
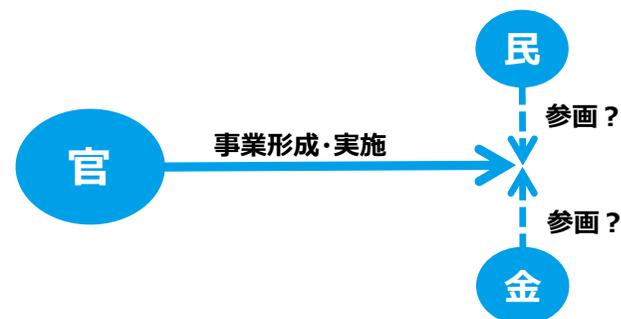


「民」や「金」の知見の活用や参画が望めない事業も発生



<今後>

事業発案・形成段階から、「官」のみならず「民」・「金」・「学」等、地域の多様な知恵・活力を結集することが重要



望ましい事業発案・形成実現のポイント

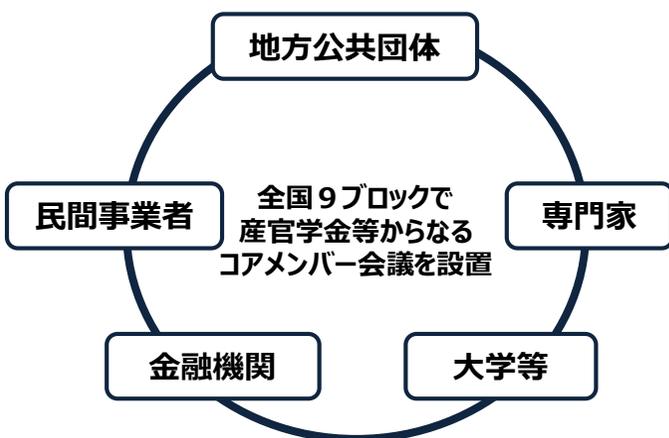
- 地域の課題やビジョンを関係主体で共有
- 「官」におけるPPP/PFI導入検討の習慣化、適切な庁内体制整備
- 民間提案の活用（→官からの適切な情報提供、民間提案の取扱明確化やインセンティブ付与が重要）
- 「官」「民」「金」「学」等 地域の関係主体が連携・情報交流、知見を高める、担い手育成する「場」の整備

PPP/PFIプラットフォーム（地方ブロックプラットフォーム）

国交省・内閣府「地方ブロックプラットフォーム」 ⇒ JERI・DBJにて業務受託（27～29年度）

PPP/PFIの案件形成等に係る情報・ノウハウの横展開を図るため、全国各ブロック毎に産官学金の協議の場を形成

【地方ブロックプラットフォームのイメージ】



【H29年度の開催実績】

ブロック	首長会議／グループワーク	サウンディング／研修
北海道	10/19	2/5
東北	9/8	1/26
関東	10/2	2/2
中部	9/7	2/14
近畿	9/29	2/26
北陸	8/18	1/23
中国	9/1、2/13、3/15	
四国	9/26	1/30
九州・沖縄	10/13	2/7



内閣府「PPP/PFI地域プラットフォーム全国フォーラム」 ⇒ JERI・DBJにて業務受託（27年度）

- 地域プラットフォームの普及へ向け、全国レベルでの各種情報提供・ソリューション提供や交流機会創出のため、設置
- 初回内容：
 - 日時：平成28年3月17日（木）
 - 場所：中央合同庁舎8号館講堂
 - 内容：
 - ・東洋大学・根本先生による基調講演
 - ・H27年度内閣府支援対象モデル5地域によるパネル
 - ・DBJ地下常務によるクロージング・リマーク



PPP/PFIプラットフォーム（地域プラットフォーム）

PPP/PFI地域プラットフォーム（内閣府支援）

⇒DBJ：地域金融機関等との協働により支援（27FY：習志野・浜松・神戸・岡山、28FY：盛岡・富山・福井・滋賀、29FY：石川・岐阜・京都）

習志野市（千葉県）

テーマ：民間を活用した公共施設再編



神戸市（兵庫県）

テーマ：民間提案の促進



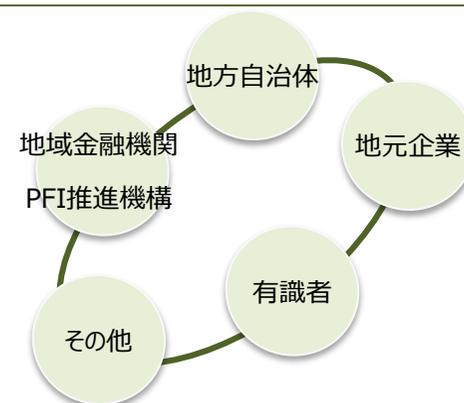
浜松市（静岡県）

テーマ：大合併後の公共資産経営



岡山市（岡山県）

テーマ：未利用公有資産の有効活用



主な取組：

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体事例での官民対話
- 民間提案の試行 等

福岡市等（福岡県）

テーマ：地域の枠を越え官民ネットワーク形成



PFI法改正案の概要 (H30.2.9閣議決定)

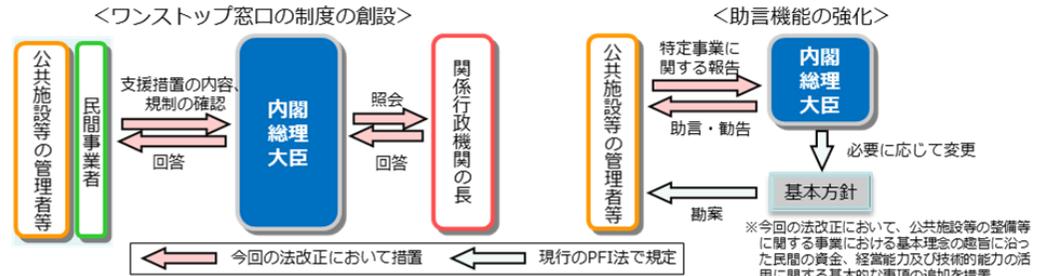
背景・必要性

- PPP/PFIの着実な推進を図る観点から、政府は、10年間（平成25年度から34年度まで）に21兆円の事業規模目標を掲げている（PPP/PFI推進アクションプラン（平成29年改定版））。
- 上記目標を達成すべく、国による支援機能を強化するとともに、国際会議場施設等の公共施設等運営事業（コンセッション事業）の実施の円滑化に資する制度面での改善措置及び上下水道事業におけるコンセッション事業の促進に資するインセンティブ措置を講ずる。

法案の概要

(1) 公共施設等の管理者等及び民間事業者に対する国の支援機能の強化等

公共施設等の管理者等及び民間事業者による特定事業に係る支援措置の内容及び規制等についての確認の求めに対して内閣総理大臣が一元的に回答する、いわゆるワンストップ窓口の制度の創設、内閣総理大臣が公共施設等の管理者等に対し特定事業の実施に関する報告の徴収並びに助言及び勧告に関する制度の創設等の措置を講ずる。



(2) 公共施設等運営権者が公の施設の指定管理者を兼ねる場合*における地方自治法の特例

- ①利用料金の設定の手續については、実施方針条例において定められた利用料金の範囲内で利用料金の設定を行うなどの条件を満たした場合に地方公共団体の承認を要しない旨の地方自治法の特例を設ける。
- ②公共施設等運営権の移転を受けた者を新たに指定管理者に指定する場合において、条例に特別の定めがあるときは、事後報告で可とする旨の地方自治法の特例を設ける。

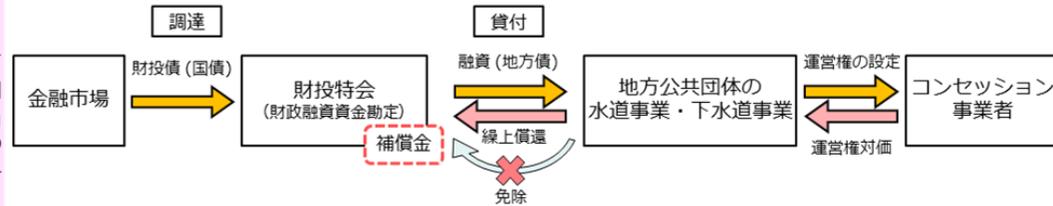
	コンセッション制度	指定管理者制度		コンセッション制度	指定管理者制度
利用料金の設定	届出	承認	PFI法による特例	届出	届出
運営権の移転の許可・指定管理者の指定に係る議会の議決	条例に特別な定めがある場合において不要	必要		条例に特別な定めがある場合において不要	条例に特別な定めがある場合において事後報告で可

* 国際会議場施設、音楽ホールなど

条例で地方公共団体が設定

(3) 水道事業等に係る旧資金運用部資金等の繰上償還に係る補償金の免除

政府は、平成30年度から平成33年度までの間に実施方針条例を定めることなどの要件の下で、水道事業・下水道事業に係る公共施設等運営権を設定した地方公共団体に対し、当該地方公共団体に対して貸し付けられた当該事業に係る旧資金運用部資金の繰上償還を認め、その場合において、繰上償還に係る地方債の元金償還金以外の金銭（補償金）を受領しないものとする。

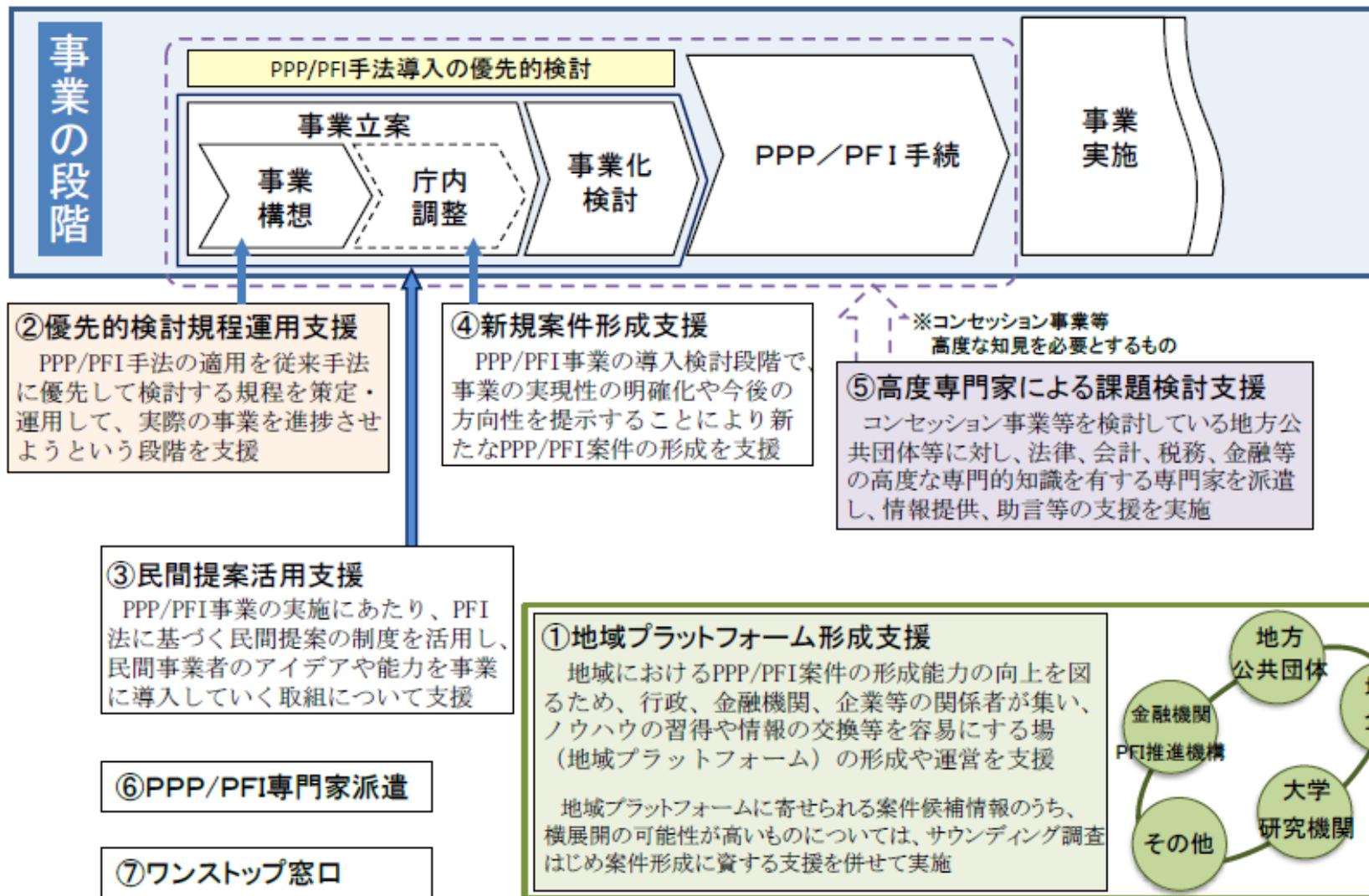


（注） なお、地方公共団体整備補償金についても、同様の措置を講ずるよう政府から要請する。

目標

- 事業規模：平成25～34年度までの10年間で21兆円（コンセッション事業は7兆円）
- コンセッション事業件数：水道6件、下水道6件、文教施設3件、国際会議場施設等6件

内閣府の支援メニュー一例（平成30年度）



※ 国交省等にも別途支援メニューあり

3. PPP/PFIの推進に向け期待される取組

公有資産マネジメントを契機としたまちづくり再構築へのPPP/PFI活用のポイント

公共施設等総合管理計画の策定

課題等

- ・庁内体制、財政連動
- ・優先順位、住民合意
- ・まちづくり
- ・広域連携・官官連携など

インフラ・マネジメント

公有資産の再配置計画検討・策定

現状機能の維持・拡充

現状機能の廃止

維持・長寿命化、
包括管理

建替・改修・
増改築

複合化・
集約化

民間代替
可能性?

内部転用

賃貸

売却

庁内の推進態勢整備
&
地域の推進態勢整備
等が重要

事業化検討

事業化

- 全庁体制での推進
- ゼロベースでの
事業手法検討・選定
(従来手法 or PPP?、
PPPの中のどの手法?)
- 民間担い手の育成

より川上段階からの民間意向反映や、地域関係者の協働

地域の関係プレイヤーに期待される視点・取組

PPP／PFI事業の推進のうえでは、地域の関係者がWin-Winの関係を築き、各々に求められる役割を実践することが重要

【それぞれの立場に求められる視点・取組】

【地方公共団体】

- 最適な事業手法検討基準(ルール)と全庁的推進態勢(ルール)の整備
- 計画策定段階等の早い段階から民間意向・ノウハウを活かす取組(サウンディング、ロングリスト、民間提案制度等)
- 地域の担い手形成や官民対話等のための常設プラットフォーム整備・運営
- 地域の課題解決に地域事業者の強みが生きる事業推進の工夫(まちづくり、インフラ、地域活性化等)
- 地域事業者が参画しやすい公募要件等の工夫(資格要件、事前登録・公表等) 等

【地域金融機関】

- 各種セミナー・勉強会実施や官民対話支援、事業者間マッチング等、官民へのきめ細やかなサポート活動
- 上記のための常設プラットフォームの整備・運営
- 各種事業へ早期からの適切な官民役割・リスク分担検討支援等目利き能力発揮、リスクマネー供給 等

【地域の民間事業者】

- 「地域の課題解決は地域の手で」「地域の担い手として成長を」の気概
- PPP／PFI参画メリットの認識(ネットワーク拡大、ノウハウ蓄積、人材育成、広報効果、新規事業展開等)
- セミナーやプラットフォームへの積極参加等による知見・ネットワーク拡大 ⇒多様な場や縁を使い倒す
- 民間サイドからの積極的な事業提案 等

関係者が一体となって
地域のPPP事業を推進

地公体に期待される取組事例① – 全庁的体制による事業手法検討 –

福岡市「最適事業手法検討委員会」

⇒DBJ:民間委員として参画

【事業所管局】

1. 建築物整備事業の発案

2. 基本構想の策定

←←← PPPの検討対象とするか？

3. 基本計画の策定

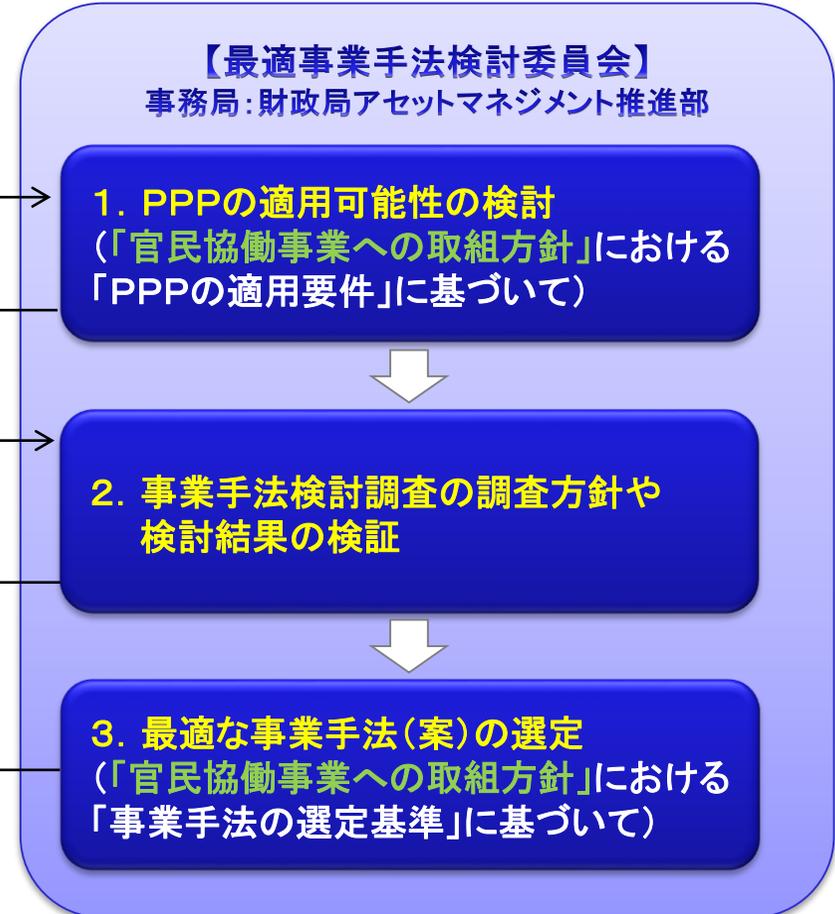
・事業手法（PPPの可能性）の検討
 ※民間企業ヒアリングによる市場調査
 ※想定される事業スキーム
 ※市財政負担と簡易VFMの算出

←←← 最も相応しい事業手法は？

関係局長会議

市政運営会議

・基本計画の方針決定
 （事業手法の方向性決定！）



検討委員会の委員として、
 PFI事業等の経験を有する市職員も参画

地公体に期待される取組事例② —早期からの官民対話(サウンディング、ロングリスト等)—

「サウンディング型市場調査」

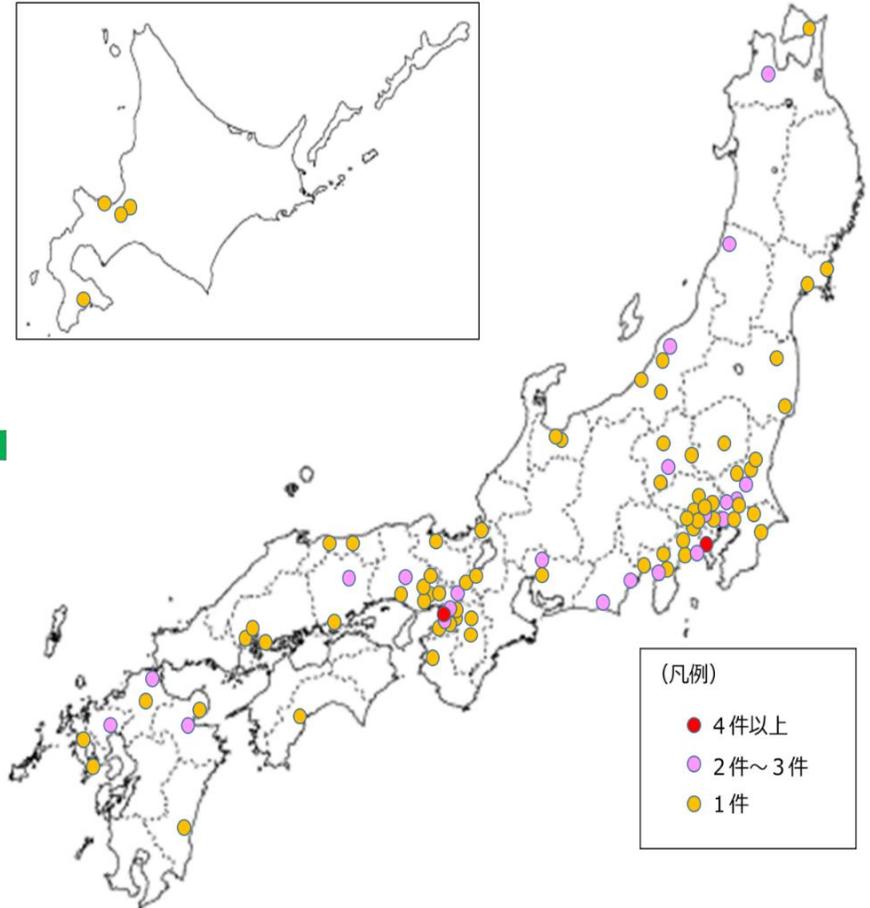
「サウンディング調査」とは？

- ・**直接対話**を行う官民対話手法の一つ
- ・対話の相手方を**公募**することにより、**公平性・透明性を確保しつつ、民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れること**のできる調査手法

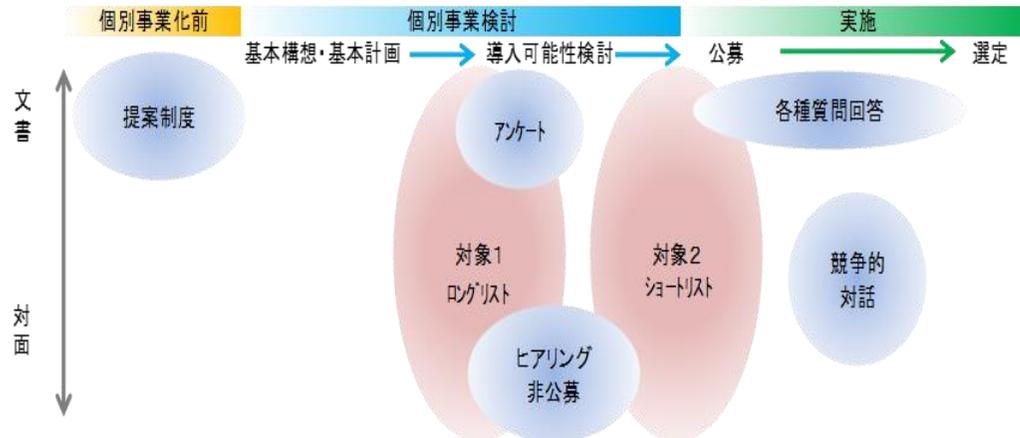
⇒ やり方次第でより適切な公募条件設定や公共サービス向上等も可能に

【サウンディング調査の実施地域】

(H22年度-29年度(7月末時点))



【サウンディング調査の位置づけ】



地公体に期待される取組事例③－民間提案制度－

京都市「京都市資産有効活用市民等提案制度」

■概要

学校跡地を含め、**市保有のあらゆる土地及び建物を対象(⇒公有財産台帳公開)**に、市民や事業者の自由で創意工夫に富んだノウハウや発想を生かした活用策を常時受け付ける「市民等提案制度」を創設

<制度創設の経過>

- 平成24年6月 「京都市資産有効活用基本方針」策定
- 平成24年7月 「京都市資産有効活用市民等提案制度」

「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案制度要領」

「ネーミングライツ市民等提案制度」

- 平成26年8月 「広告事業市民等提案制度」

<事業者選定方法> 公募型プロポーザル等により事業者を選定

- 提案の内容に応じて、選定方法を決定

平成27年6月 改訂

- 事業者の活用ニーズを集約し、早い段階から地域へ情報を提供し、事業者の計画に地元意向をより反映できる仕組みとして、「**事業者登録制度**」を導入
⇒地域(自治連合会等)と活用内容等を早期に協議

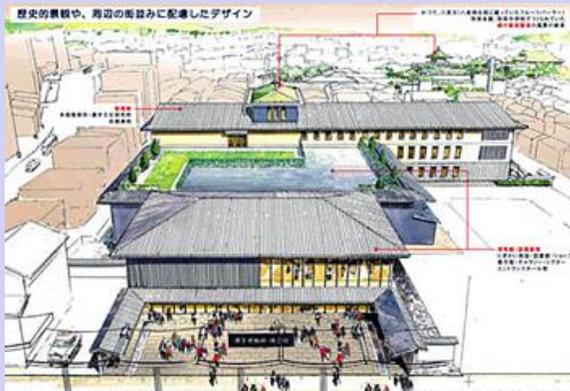
【提案件数】

(H29/5現在)

学校跡地	その他資産	ネーミングライツ	広告事業	計
5件※	3件	2件	1件	11件

(※うち2件は契約内容協議中、1件は事業者選定中)

【取組事例:元弥栄中学校跡地の活用】



- (公財)日本漢字能力検定協会から元弥栄中学校を、日本初の「漢字博物館・図書館」を中核とする「漢字の森」として活用する提案を受理、庁内会議における検討を経て、同跡地活用に着手することを決定
- 公募型プロポーザル方式による事業者選定において、契約候補事業者として適当であるとの評価を受けたことを踏まえ、同法人と京都市において「元弥栄中学校跡地活用に関する基本協定」を締結(平成25年4月)
- 基本協定書に基づき、において、施設整備の内容や地域の配慮事項等の具体的な活用内容に係る検討地元住民を含めた三者による事前協議会を重ね、一般定期借地権設定契約を締結(平成26年4月)
- 平成28年6月オープン

地域金融機関に期待される取組事例 —官民支援のための常設プラットフォーム—

- 官民向け各種セミナー開催、官民対話支援、民間事業者間マッチング支援等
 - ・地方公共団体や民間事業者を対象とした**セミナー等の開催**による**ノウハウ習得支援**及びPPP/PFI事業への参画意欲のある地域の事業者に対する**企業間マッチング、コンソーシアム組成支援**等を行うべく、**地域金融機関が主導して常設プラットフォームを形成**

◆九州FGによる常設プラットフォームの概要

九州フィナンシャルグループの肥後銀行と鹿児島銀行では、地域貢献の観点から地元地公体の公共施設老朽化問題等に積極的に取り組むべく、PPP/PFIの普及・促進を目的としたプラットフォームを設立

【概要】

名称：九州FG PPP/PFIプラットフォーム
 目的：地元におけるPPP/PFI事業の普及・促進
 活動内容：セミナー等の開催、個別相談に対する情報提供、自治体への提案活動など

活動内容及び活動予定	
平成27年度	プラットフォーム設立・講演会開催
平成28年度	セミナー・勉強会等によるノウハウ習得 自治体・民間企業とのネットワーク拡大
平成29年度	自治体から具体的案件の相談 自治体と民間企業の意見交換・交流
平成30年度	自治体の具体的案件形成支援 地元企業のコンソーシアム組成支援

【イメージ図】



【参考①】PPP／PFIプロジェクト事例

神奈川県立近代美術館施設整備等事業

PFI

美術館

神奈川県

事業概要	<p>➢ 神奈川県では従来の鎌倉館だけでは不足する機能について、新館との2館体制により、これまでの高い企画力を受け継ぎ、展示・収蔵機能の充実など、生涯学習時代にふさわしい機能を備えた美術館をPFI方式で整備。</p>	<p>[ストラクチャー図]</p>
供用開始	平成15年	
延床面積	約7,112㎡	
事業期間	30年間	
事業費	125億円	
V F M	28.3%	
事業方式	PFI(BOT方式) サービス購入型	
事業者	伊藤忠商事グループ	
施設内容	美術館(レストラン、ミュージアムショップ、駐車場は独立採算型)	
特徴	<p>➢ 業務範囲: 葉山館(新館)建設業務、新館・本館の維持管理業務、美術館支援業務、葉山館(新館)備品等整備業務</p> <p>➢ 審査項目: 入札額、事業の安全性、美術館の価値及びサービスの向上、レストラン・ミュージアムショップ等の運営</p>	

仙養ヶ原森林公園整備等事業

PFI

公園

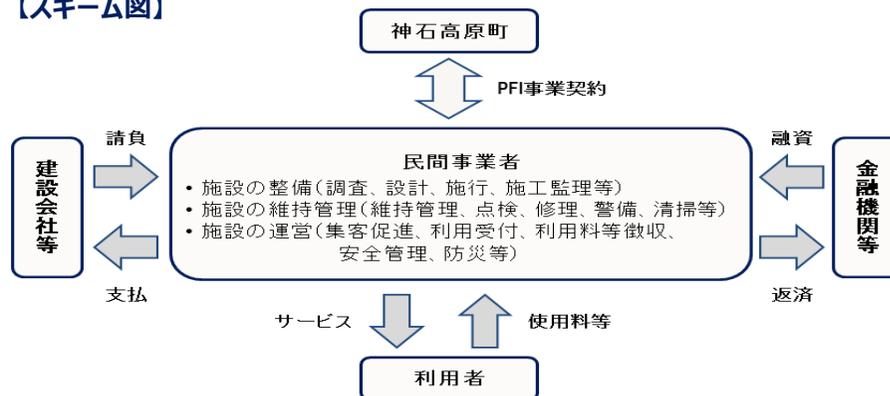
広島県
神石高原町

事業概要	<p>➢ 施設の老朽化や近隣類似施設との競合等により入場者数が減少傾向にあった当公園を、民間ノウハウにより再整備・運営することで集客力を高め、新たな雇用の創出や地域産業の活性化を図る事業。</p>
供用開始	H27.7
事業期間	H26.7～H36.6(10年間)
事業方式	BOO方式(独立採算型)※事業終了後に整備した施設を解体・撤去
事業費	約2.5億円
事業者	【代表】株式会社神石高原ティアガルテン AN Architects 一級建築士事務所 株式会社後藤組
施設内容 (民間事業者からの提案)	フードコート、バーベキューテラス、ふれあい牧場エリア、レストラン、ドッグラン、天文台、宿泊エリア、スポーツエリア等 ※既存施設の改修含む
特徴	<p>➢ 限られた予算の中で収益性を重視する施設整備を行う計画であったため、独立採算型PFIがマッチ。</p> <p>➢ 町は、上水配管の更新や浄化槽・屋外便所の新設等を実施。</p> <p>➢ 事業期間終了後、民間事業者は整備した施設を解体・撤去することとしているが、町との協議により、施設を町へ委譲することも可能としている。</p>

【施設写真】



【スキーム図】



山形県営松境・住吉団地移転建替及び
酒田市啄成学区コミュニティ防災センター整備等事業

PFI

公営住宅
等

山形県
・酒田市

事業概要	<p>➢ 山形県営団地および住吉団地を解体し、県立酒田西高校跡地に移転集約建替整備、維持管理を実施するとともに、酒田市のコミュニティ防災センターも一体的に整備する事業。</p>
供用開始	H19.7
敷地面積	<p>県営住宅: 約6,120㎡ コミュニティ防災センター: 約610㎡ 保育所、高齢者デイサービスセンター: 約430㎡</p>
事業期間	H17.11～H.40.3(維持管理・運営期間:20年間)
事業費	約13.7億円(税抜)
V F M	県:31.3%、市:30.0%
事業方式	<p>県営住宅: BTO、防災コミュニティセンター: BT(ともにサービス購入型) 民間施設: 独立採算型</p>
事業者	大場建設(代表)、菅原工務所、羽田設計事務所、東北電機鉄工、弘栄設備工業
施設内容	<p>【県】県営住宅 【酒田市】コミュニティ防災センター 【民】保育所・高齢者デイサービスセンター</p>
特徴	<p>➢ 県営住宅部分との一体(合築)整備に加え民間収益事業の提案を認める(独立採算型) ※最優秀提案者は保育所・高齢者デイサービスセンターを提案(定期借地:20年間)</p>

【イメージ図】



【外観】



公有資産活用(富岩運河環水公園)

設置管理許可

公園の
民間活用

富山県

内 容	<p>➢ 県立都市公園(富岩運河環水公園)内において、水辺に親しみながら憩える空間とするため飲食店を整備</p>
民間側の 需要等	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店を設置・管理する民間事業者を県が公募し、平成20年にスターバックスコーヒーが出店。公園の景観に合うようガラスを多用したデザインで、平成20年に世界中でオープンしたスターバックスの中で最も優れたデザイン店舗に贈られる「ストアデザイン賞」を受賞。 ・平成23年には、運河沿いに有名シェフが監修するレストラン「ラ・チャンス」も出店。 ・富山県産の食材を使ったフランス料理を提供。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県立都市公園条例において、公園施設を設置する場合、売店及び飲食店は1平方メートルにつき1日20円(スターバックスカフェの場合、年間約230万円)。 ・集客力が高く、多くの人を呼び込むことに成功。



スターバックスコーヒー
総工費：約1億円



ラ・チャンス
総工費：約2億4千万円

富岩運河 環水公園

高浜市役所本庁舎整備事業

定期借地・借家
(リース類似)

庁舎

愛知県
高浜市

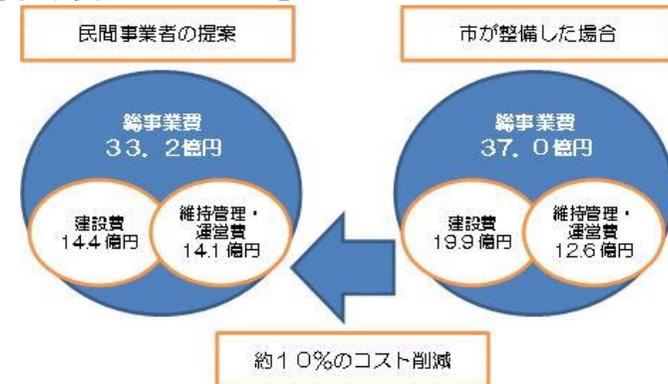
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本庁舎の建替えにあたり、①既存民間施設の活用、②事業者にて用地を確保した上で施設を新設、③現市庁舎敷地を使用して施設を新築、の3ケースを想定し、事業者のノウハウを最大限活用する新たな事業方式の提案を求めた事業。 ▶ 提案により、民間事業者が現庁舎の敷地を使用して施設を新築し、完成後に市が賃借。
供用開始	H29/1(庁舎部分) ※会議棟・駐車場はH30/6完成予定
敷地面積	約5,302㎡
延床面積	約4,881㎡
事業期間	20年間
事業費	約33.2億円
V F M	約10%
事業方式	定期借地・借家権活用等
事業者	大和リース名古屋支店(代表)
施設内容	本庁舎、 議場 、市民会議室、カフェ、交流広場 等
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共施設マネジメントにおけるモデルプランとして本事業を実施。 ▶ 市庁舎の機能の他、市民も利用が可能となる多目的活用ゾーンの確保を必須としたほか、店舗などの収益機能、他の施設との複合化等の提案を求めた。 ▶ 建設企業については、愛知県内に本店、支店、営業所その他これらに類する事業所を有する要件あり。

【外観イメージ図】

Goconeri



【事業費削減イメージ】



長浜地区職員宿舎定期借地整備事業(予定)

定期借地・借家

職員公宅

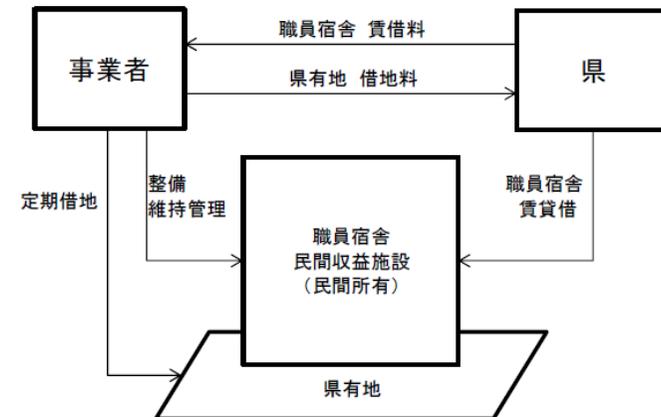
大分県

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ①津波浸水対策を講じた職員宿舎の整備、②民間収益施設の併設による地域の活性化、③財政負担の軽減を目的に、職員宿舎を整備したもの ➢ 民間収益施設については、職員宿舎の余剰容積の部分に、事業者自らの提案により併設することが可能 ➢ 公宅の維持・管理は事業者が実施
供用開始	H32/9頃
敷地面積	約2,300㎡
事業期間	約52年間 (定期借地権設定契約は50年間) (事業者契約締結日から定期借地権設定契約の終了日)
事業方式	定期借地・借家権活用等
事業者	大分県長浜宿舎コンソーシアム (代表企業:株式会社和田組)
施設内容	住居部分(単身用13戸(1LDK)、世帯用11戸(3LDK)・4戸(4LDK))、共用部分(共用廊下・階段・エレベーター)、付属施設(平置き駐車場(28区画)、駐輪場(28台分))、外構(フェンス、ゴミ置き場、屋外電気設備、行内舗装、行内排水設備)、収益施設
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業者の収入としては、民間収益施設による利益のほか、県が支払う職員宿舎の1戸あたりの月額家賃がある(単身用8.8万円未満、世帯用(3LDK)12.3万円未満、世帯用(4LDK)14.8万円未満) ➢ 定期借地契約終了後は、更地にして県に返還

【位置図】



【事業イメージ】



神奈川県警察職員宿舎

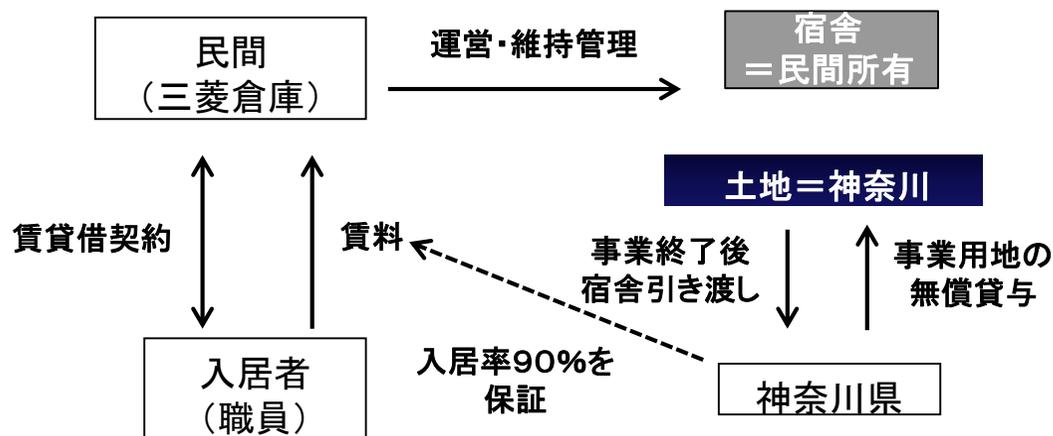
土地使用貸借

宿舎

神奈川県

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 職員宿舎の建て替えを、民間事業者と連携して整備したもの。 ➢ 宿舎のための県有地は無償貸与。事業終了後、宿舎は県へ引き渡しとなる。 ➢ 事業費は、県の負担金と賃料収入等によりまかなう。 ➢ 県は入居率90%を保証。90%超の部分は超過部分の内、家賃50%相当額を県に納付。
敷地面積	13,785㎡
事業期間	40年間
施設内容	地上3~4階建ての共同住宅5棟(計画戸数260戸、計画人口606人)+αとしての公園
事業方式	土地使用貸借方式
事業者	三菱倉庫グループ(三菱倉庫株、大成ユーレック株、大成有楽不動産販売株、大成有楽不動産株)
備考	現在、第二期事業の事業者が選定されたところ

【スキーム図】



水道事業再構築(「水みらい広島」)

指定管理者

水道

広島県

法人概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水みらい広島は、広島県が35%、総合水事業会社の水ing(株)が65%を共同出資して設立した、公民連携水道事業運営会社。 ▶ 指定管理者として県営水道の管理運営業務等を実施。行政の事業運営ノウハウと民間事業者の技術や経営ノウハウの融合により、業務効率化や水道技術継承を推進。
事業方式	指定管理者制度
設立	H24.9(指定期間5年間)
資本金	60百万円
事業内容	・水道施設管理運営業務 ・水道・水関連業務(調査・研究・開発／人材育成・研修)
受託事業(管理・運営)	・広島県西部地域水道用水供給事業 ・沼田川水道用水供給事業 ・沼田川工業用水道事業
受託業務	・水道施設の運転管理 ・水質管理 ・給水の緊急停止、実使用水量の決定 ・水道施設の維持管理(浄水場、ポンプ場等)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間出資を過半数とすることで民間の創意工夫を期待すると共に、県からの出資を入れることで県職員の派遣を可能としている。 ▶ ライフラインとしての公共性を重視し、水利権、料金決定、施設所有、建設については引き続き県が行う。 ▶ 将来的に、複数の市町から水道施設の管理等を受託し、管理の一体化によるコスト削減を目指す。

【水みらい広島】

地域とともに、水の^みらいを創造する

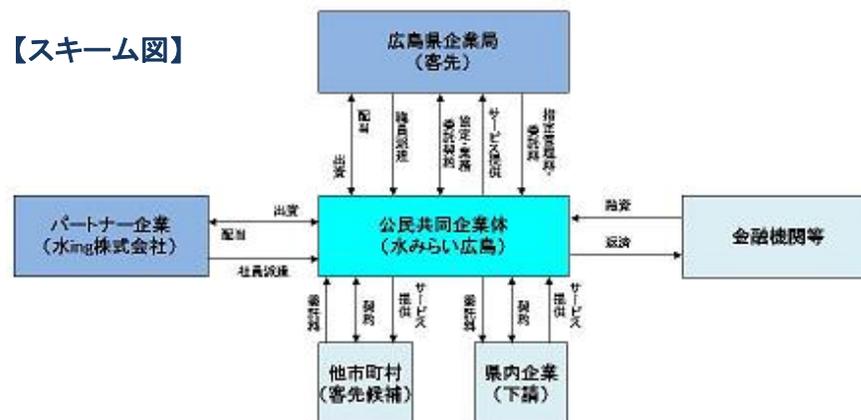


MIZU MIRAI HIROSHIMA

水みらい広島



【スキーム図】



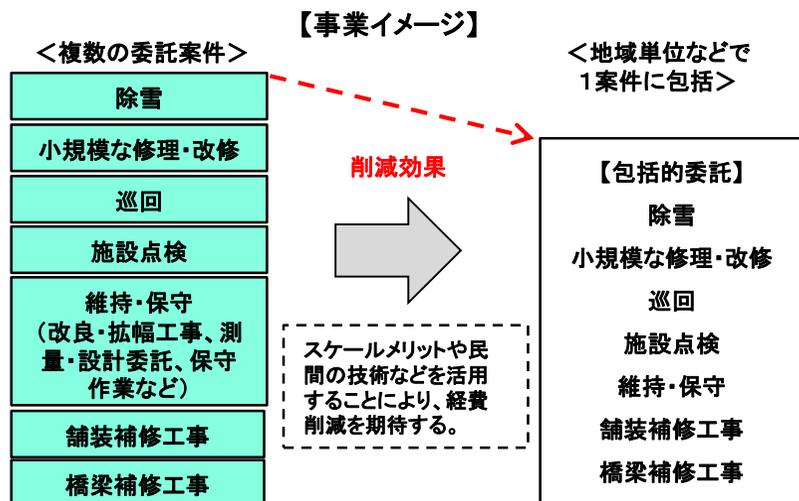
インフラ保全包括委託

指定管理者・
包括委託

道路等

清里町・
府中市等

	町道路橋梁及び河川等保全業務包括委託 (北海道清里町・大空町)	けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託 (東京都府中市)
内容	住民サービスの向上等を図る観点から、町内の全道路・橋梁・河川を公の施設として条例で指定し、指定管理者制度を活用することで、町内の民間事業者が道路橋梁の維持管理や道路の除雪等を実施	対象地区範囲内の市道等に設置された市が管理する施設(車道舗装、橋梁、街路樹など)を対象として、その維持管理等を包括的に民間事業者へ委託する事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 路面整正(未舗装路)・舗装補修・防塵処理 路肩法面補修・標識等の損傷修理・道路清掃 草刈り・植栽管理・巡回・除雪等 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回業務・清掃業務・植栽管理業務・補修 街路灯管理業務・修繕業務・事故対応業務 災害対応業務・苦情・要望対応業務等
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のノウハウの活用により、住民サービスの向上や施設管理の効率化・経費削減、地域の活性化を実現 代行者が独自の判断でメンテナンスサービスを実施できる 道路維持管理にあたる職員が不要となり、一括支払いのため支払い業務が大幅に減少 	<ul style="list-style-type: none"> 2011(平成23)年に国土交通省から先導的官民連携支援事業補助金の交付を受け導入可能性を調査 「府中市インフラマネジメント計画(平成25年1月)」のパイロットプロジェクトとして試行的に実施するものであり、試行をもとに対象区域の拡大と本格実施に向けて検証を実施



かほく市上下水道施設維持管理業務委託

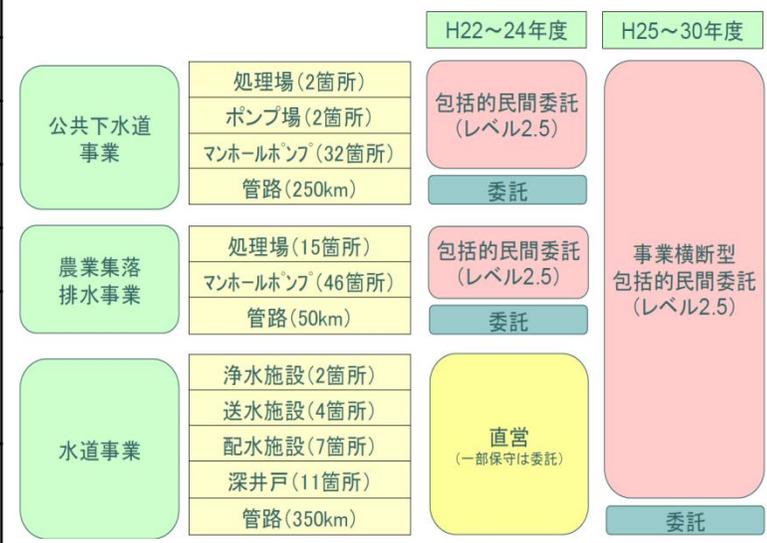
包括委託

上下水道

石川県
かほく市

事業概要	<p>➢ かほく市が整備し所管する上下水道施設の維持管理に関する各種業務について、民間事業者の創意工夫を促し効率的な維持管理が実現できるよう、包括的に委託する事業</p>
事業開始	H25.4
事業費	8億4,315万円
事業期間	H25.4～H30.3
事業方式	包括的民間委託
事業者	西原環境中部支店
対象施設	<p>①水道施設: 取水施設、浄水場など管路を除く全ての施設 ②公共下水道施設: 終末処理場、ポンプ場など全ての施設 ③農業集落排水施設: 処理場、管渠など全ての施設</p>
対象事業	<p>①水道事業 ②公共下水道事業 ③農業集落排水事業</p>

【スキーム図】



特徴	<p>➢ 配水(上水道施設)、集水(下水道管)、処理(下水道施設)の関連性を一体的に民間事業者が把握することで効率的な維持管理を実現→従来の手法と比較して約8%の削減効果あり</p> <p>➢ 地域貢献、社会貢献に関する提案に配点することで、民間事業者より、市内への営業所開設、市内業者との連携、地域貢献への具体的な提案あり</p> <p>➢ 今後は修繕費も含めた、より民間事業者の創意工夫が活かせる包括委託も導入を検討</p>
----	--

仙台空港特定運営事業等

PFI

空港

国土交通省

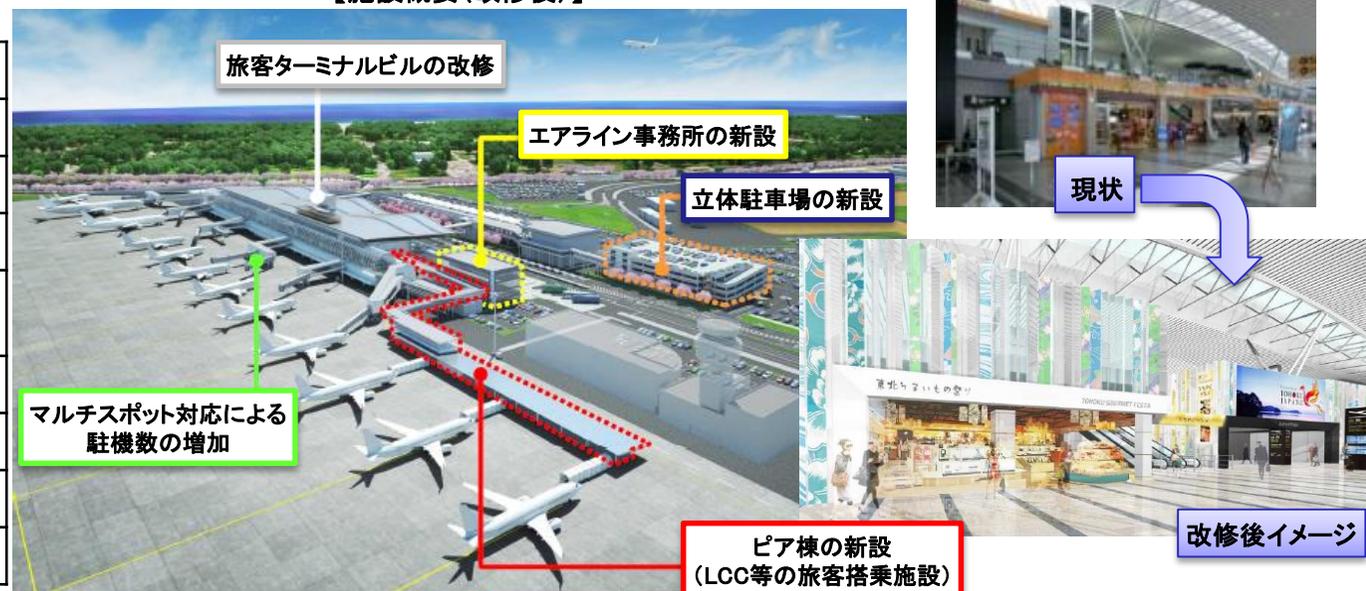
◆事業の概要

①事業内容	仙台空港における滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を、民間の資金及び経営ノウハウを活用し、一体的かつ機動的に行うことで、仙台空港及び空港周辺地域の活性化を推進し、もって内外交流人口拡大等による 東北地方の活性化を図ることを目的とする事業
②敷地面積	約2,300,000㎡
③事業範囲	・ 空港運営等事業(空港基本施設等事業、空港用地等管理業務) ・ 空港航空保安施設運営等事業 ・ 環境対策事業 ・ ビル、駐車場事業 等
④事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 国管理空港のコンセッション第1号であり、滑走路維持管理、着陸料收受など管制業務を除く空港業務全般を独立採算事業として実施 実施方針にて、第3セクターである空港ビルを運営する仙台空港ビル、貨物を扱う仙台エアカーゴターミナルの譲渡手法を「株式譲渡」と明記し、従業員の雇用契約を継承(計57億円で売買契約を締結)

◆建設・運営概要

①スケジュール	実施方針	平成26年4月
	入札公告	平成26年6月
	事業者選定	平成27年9月
	運営権設定	平成27年12月
	供用開始	平成28年7月 (ビル施設等は平成28年2月)
②事業期間	最長65年(当初30年)	
③事業方式	公共施設等運営権方式	
④代表企業	東京急行電鉄(株)	
⑤運営権対価	22億円	

【施設概要(改修後)】



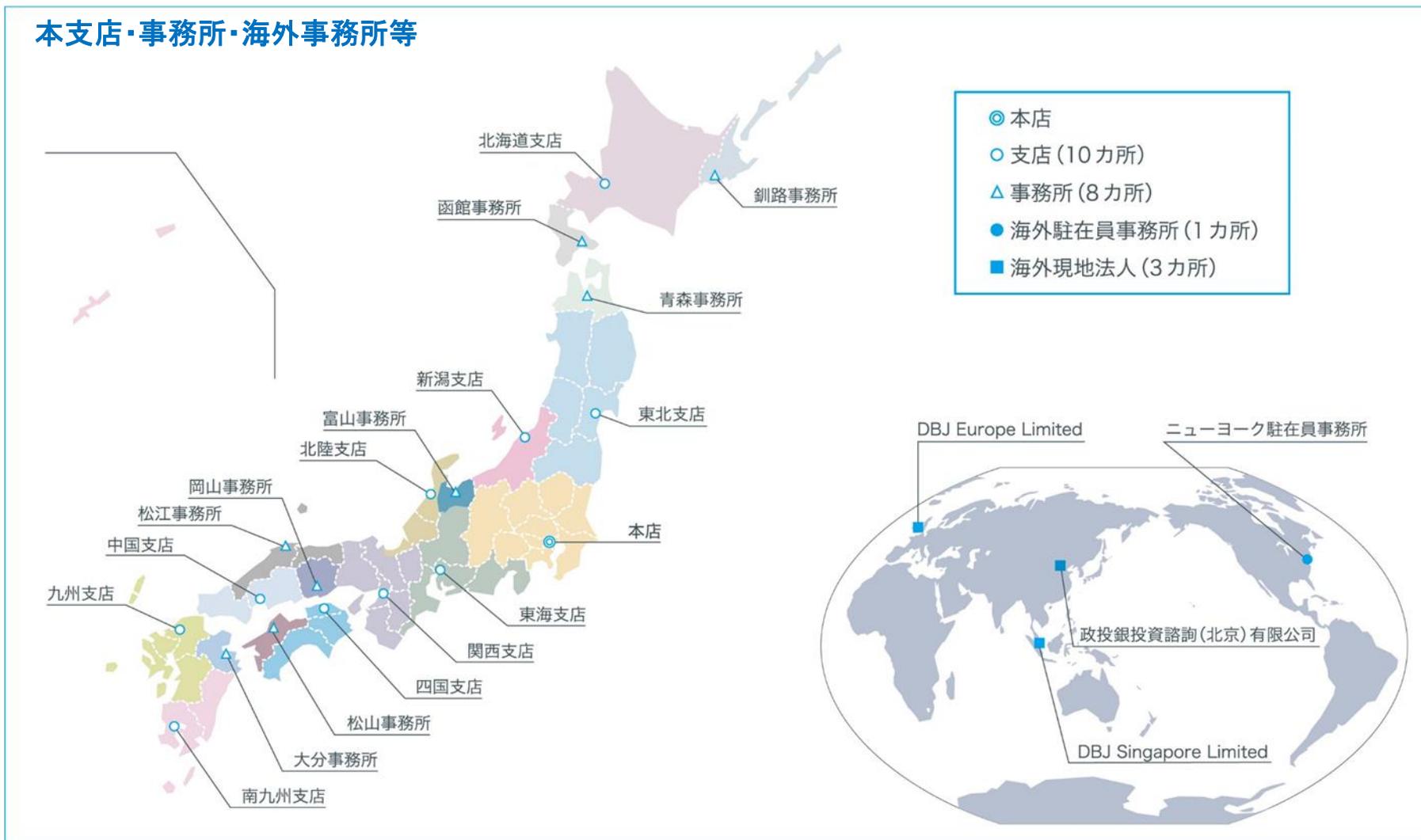
【参考②】日本政策投資銀行のPPP／PFIへの取組等について

日本政策投資銀行(DBJ)の概要

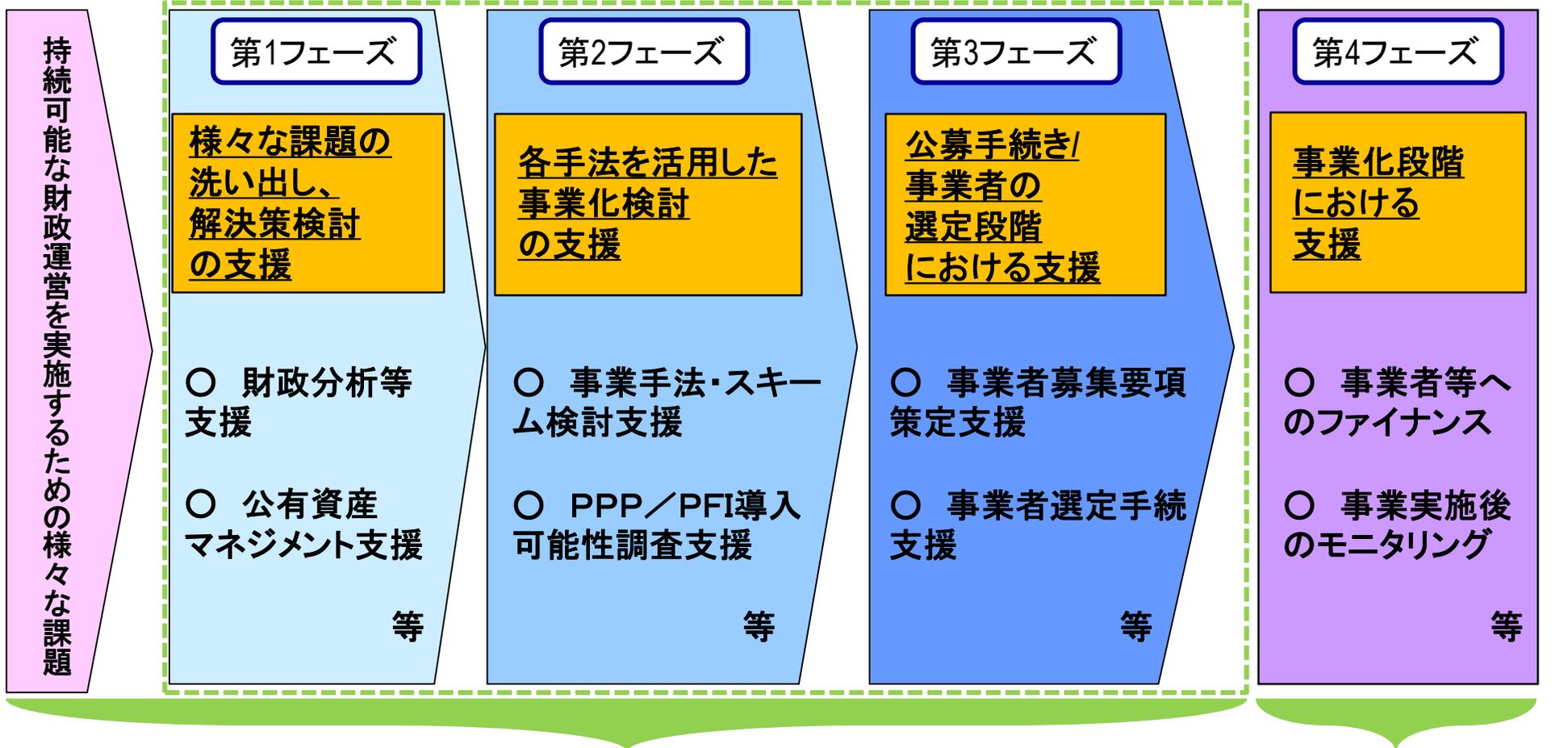
設立	2008年(平成20年)10月1日(旧日本開発銀行 1951年(昭和26年)設立) (旧北海道東北開発公庫 1956年(昭和31年)設立) (旧日本政策投資銀行 1999年(平成11年)設立)
代表取締役社長	柳 正憲
職員数	1,192名(2017年3月末)
資本金	1兆4億24百万円(全額政府出資)
本店所在地	〒100-8178 東京都千代田区大手町一丁目9番6号
URL	http://www.dbj.jp/
支店・事務所等	支店10ヵ所、事務所8ヵ所、海外駐在員事務所1ヵ所、海外現地法人3ヵ所
総資産額	16兆4,225億円(2017年3月末)
貸出金残高	13兆2,101億円(2017年3月末)
総自己資本比率	16.24%(バーゼルⅢベース、国際統一基準)(2017年3月末)
発行体格付	A1 (Moody's)、A(S&P)、AA (R&I)、AAA (JCR)

DBJの拠点一覧

本支店・事務所・海外事務所等



DBJのPPP／PFI各フェーズ毎の取組み



- 国・公共団体等に対するサポート
- **PPP/PFI推進センターと日経研の連携により重点的に推進(※)**

- 民間事業者等へのファイナンス

(※) 今後は、コンセッションをはじめ、需要リスク等を伴う多様なPPP／PFI事業ニーズが見込まれる
 → 事業採算性評価や官民役割分担・リスク分担等の面での難度が高まり、より早期段階からのプロジェクト・コーディネートが重要に

DBJ「PPP／PFI推進センター」の取組内容(例)

「PPP／PFI推進センター」の取組内容例

平成25年6月、「PPP／PFI推進センター」を創設

- 多様なPPP/PFI手法や各種支援制度、先進事例等に係る普及活動（「PPP/PFI推進セミナー」「PPP/PFI大学校」等）
- 地域の公共施設再構築等に係る諸課題をふまえたPPP/PFI事業の案件発掘・形成支援
- 特に、**コンセッション(空港・道路・上下水道等)**や収益施設併設型事業等のモデル的PPP/PFI事業の検討支援
- PPP/PFIの活用拡大へ向けた**各種調査・情報発信、提言の実施**
- 上記諸項目について、H25/10に創設された「PFI推進機構」との適切な連携

「PPP／PFI推進セミナー」開催状況（地域金融機関との連携）

地域金融機関・内閣府・PFI推進機構等と連携し、PPP／PFIを取り巻く環境や最近の関連施策動向、具体事例など民間ノウハウや民間資金を活用した公共施設再構築等の推進に役立つ情報発信を実施

平成24・25年度 14回開催	－栃木県、茨城県、岩手県、千葉県、福島県、宮城県、群馬県、北海道、滋賀県、新潟県、青森県、鹿児島県、愛媛県、愛知県－
平成26年度 16回開催	－愛知県、秋田県、奈良県、高知県、北海道、岩手県、茨城県、宮城県(2回)、青森県、兵庫県、福岡県、岡山県、埼玉県、山形県、神戸市－
平成27年度 25回開催	－沖縄県、宮城県(2回)、岐阜県、石川県、富山県、福井県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県、神戸市(3回)、岡山市(4回)、習志野市(3回)、浜松市(4回)－
平成28年度 28回開催	－岐阜県、秋田県、京都府、習志野市(2回)、浜松市(2回)、岡山市(3回)、滋賀県(4回)、長野県(2回)、富山市(3回)、盛岡市(4回)、福井県(3回)、群馬県、山梨県－
平成29年度 28回開催	－新潟、山梨、群馬、鳥取、米子、倉吉、茨城、岐阜(5回)、京都(4回)、石川(2回)、滋賀(3回)、習志野(2回)、浜松(3回)、岡山(2回)－

「PPP／PFI大学校」概要

※ DBJでは、全国各地の**地域金融機関101行と業務協力協定**を締結済

- 対象 全国の地方公共団体中心に、地域金融機関・民間も対象(民間は第4期から)
- 期間 ・H26/10スタートの第1期を皮切りに、半年を1タームとして開講(月1回)
・H30/4より、第8期を開講(H30/4～H30/9)
- 内容 PPP/PFI概論、公有資産マネジメント、国の取組み、各地の先進的取組み等
(※ 当行本支店のTV会議システムを活用→本店及び全国の支店・事務所で受講可能)
- 講師陣 DBJ、日本経済研究所、内閣府、PFI推進機構、先進地公体、民間事業者 等



お問い合わせ先

ご質問、ご相談等がございましたら、何なりと下記連絡先にお問い合わせください。

<連絡先>

株式会社日本政策投資銀行 地域企画部

森永 啓 Tel : 03-3244-1828

Mail : kemorin@dbj.jp